

増える身寄りなき高齢者

Ⓣ

頼れる身寄りがないため生活に困る高齢者を、他人が家族のように支え続けるのは難しい。誰がどこまで担うのかも、あいまいだ。様々な場面に応じて役割分担を決め、地域ぐるみでサポートするなどで、各地で模索が始まっている。

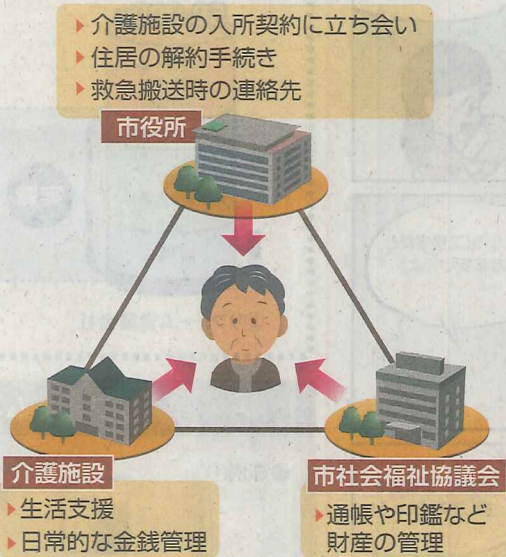
4月上旬、愛知県豊田市の病院。腎臓内科の診察窓口で、車いすの女性(86)に付き添っていたのは、入居先の特別養護老人ホーム「くらがいけ」の職員だ。同ホームは通常、受診には家族に同行してもらっているが、女性には頼れる家族がない。糖尿病の治療のため、月に1度の通院は職員が車で送迎し、診察や採血などの検査にも立ち会う。

女性が入所したのは昨年9月。認知症があり、市営住宅で夫の介護を受けて暮らしていたが、夫が亡くなったためだ。子どもはいるものの、市の職員が連絡しても協力は得られなかった。同ホームの求める身元保証人がいなくても、スムーズに入所できたのは、女性をチームで支える態勢を整えたからだ。

入所契約に市職員が同席した。金銭面では、通帳や印鑑の管理を市社会福祉協議会が、日常的な支払いを同ホームがそれぞれ担当。救急搬送された場合、市の生活保護の担当課が緊急連絡先になることとした。

市、社協、施設が役割分担

◆愛知県豊田市の支援のイメージ



車いすの女性(左)を車に乗せ、病院に向かう介護施設の職員。受診は午前中いっぱいかなかった(9日、愛知県豊田市の特養「くらがいけ」で)

チームで支える態勢

施設長の三井克哉さん(46)は「施設だけで全てを引き受けるのは負担が大きいです。身元保証人に求めてきた役割をチームで分担する合意があったので、安心して受け入れられたと話す。市は2021年度、医療関係者や高齢者施設、ケアマネジャーや弁護士らによる部会を設置し、こうした連携の方針を確認している。

市よりそい支援課の安藤亨さん(37)は「家族の代わりを、一つの機関が担うのは現実的ではない。みんなで協力して支え、安心して暮らせる地域にしたい」と語る。

「思い」を蓄積 家族でなくても、高齢者本人の考えをよく理解する人が身近にいれば、何かを決めたり選んだりするのを支える役割を担えるのではないかと。横浜市の北西部に立ち並ぶ「すすき野団地」では昨年、そんな実証実験が始まった。

50年前に分譲が始まり、住人は約1400人。65歳以上の割合(高齢化率)は50%に近く、独居者も多い。実験では、行政書士や看護師、病院の相談員が、独居高齢者らと定期的に面会。家族の話や生い立ち、死後に連絡してほしい人がいるか、などを聞き取って記録しておく。将来、認知

◆政府の運営指針案が事業者に求める主な内容

- 契約書や重要事項説明書の交付など適切な説明
- 寄付や遺贈を契約条件にすることは避ける
- 提供したサービスの内容を定期的に利用者に報告
- 前払い金は運営資金と別に管理

契約書

談窓口で紹介する。市の担当者は「民間事業者と手を携えて、高齢者が安心して暮らせる仕組みを整えたい」と話す。永田祐・同志社大教授(地域福祉)は「民間事業者の質の担保や規制に取り組むとともに、複数の機関が役割分担をして高齢者を支える態勢を各地に広げる必要がある」と指摘する。

身元保証、死後手続き引き受け事業者 政府が指針案 トラブル防止

入院時などの身元保証や、葬儀、遺品整理などの死後の手続きを有料で引き受ける民間事業者が増えている。

ただ、こうしたサービスを規制する法律や監督する省庁はない。総務省が昨年、公表した調査結果で、契約時に重要事項説明書を作成していた事業者は2割にとどまり、契約や利用料を巡るトラブルもある。全国の消費生活センターなどには昨年度、322件の相談が寄せられた。

事業者に適正な運営を促すため、政府は4月、重要事項説明書の交付や提供したサービス内容の記録などを求める指針案をまとめた。

静岡市は昨年度、優良な事業者を認証する制度を始め、第1号を認証した。第三者の立ち会いの下、丁寧に説明して契約を結んでいるか、など30の基準をクリアすれば認証し、市のホームページや相

機能低下し、一人で決めるのが難しくなっても、本人の思いを蓄積しておけば、判断に役立つことができる構想だ。現在、50、80歳代の希望者9人が参加する。支援者らは、求められる役割やかかるコスト、集めた情報の管理や共有の仕組みなどを

検討する予定だ。住民で作る「団地暮らしの共創」事務局長の小柴健一さん(58)は「一人でも安心して暮らせる団地」という魅力につながれば」と期待する。

*この連載は小沼聖実、石井千絵が担当しました。